

## 第4回第3次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会会議録要旨

日 時：令和5年11月16日（木）午後2時05分～午後3時45分

場 所：教育総合センター2階研修室4「にじ」

出席者：委員（12名）

池内委員（委員長）、松本（直）委員（副委員長）

上田委員、飯島委員、川浪委員（\*）、坂委員、

福岡委員、中垣委員（\*）、渡邊委員、後藤委員、

知久委員、齋藤委員（事務局）

\*：Zoomによるオンライン参加

事務局（3名）※齋藤委員を含む

傍聴者：1名

議事進行：池内委員長

### <議事>

#### 1. 開会

#### 2. 前回の議事録の確認

資料1「第3回第3次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会議事録」に基づき、前回内容の確認

#### 3. 資料説明

- (1) 資料2「区民意見募集の結果について」及び資料2別紙「区民意見一覧」に基づき、区民意見募集の実施方法、意見の内訳、主な意見、子どもへの意見聴取の実施について報告
- (2) 資料3「第3次世田谷区立図書館ビジョン（案）」及び資料3別紙「第3次世田谷区立図書館ビジョン素案からの変更点」に基づき、第3次図書館ビジョンの内容、素案からの主な変更点、第5章に追記した行動計画について説明

### <質疑>

・（委員長）区民意見はどのようにして区民かどうか見分けているのか。

・（事務局）区のホームページの回答フォームからの入力か郵送で提出いただいている。その際、お名前とご住所を記入いただくことで、区民の方かどうか判断している。

#### 4. 意見交換

<主な意見及び質疑応答>

- ・(委員長) 運営評価や管理運営方法の検討の主体はどこになるか。
- ・(事務局) 図書館運営協議会で世田谷区立図書館全体の評価等をしている。運営協議会での評価・検討を踏まえ区で評価をする予定である。
- ・(副委員長) 区の評価ということになると、区内の他の公の施設と同じような指標で評価されてしまうことがあるが、図書館の活動に即した評価ができたほうがよいのではないか。図書館のサービスに関わる評価が指標として入るのか。
- ・(事務局) 図書館固有のサービスに関して、劣ったところがないか、優れたところがあるかや、イベントの回数や内容についても評価対象にしていきたいと考えている。
- ・(副委員長) 要望に近いが、基本方針4の(1)②バリアフリー資料で、様々な、主に視覚障害者向けの資料形態が挙げられていて、3行目に読み上げ機能対応の電子書籍というものがある。最近オーディオブックが普及してきているが、ここに含まれていないのであればそうしたものを視野に入れてはどうか。
- ・(事務局) 最近マルチメディアというか、もともと紙に印刷しているものだけではなく、電子情報を提供するサービスも増えてきている。様々な形態があるので、具体的に記載していないが、紹介いただいたようなものも著作権に配慮しつつ積極的に導入していきたい。
- ・(副委員長) 24ページの基本方針4(2)①で日本語以外を母語とする人々への資料提供として、電子書籍も活用したらどうか。海外のそうした電子書籍が活用できるのではないか。細かい話になるのであれば、行動計画のほうで検討してはどうか。
- ・(事務局) 日本語以外を母語とする方々へについても電子書籍をできるだけ提供していきたい。今後いろいろな関係者にお話をうかがいながら拡充していきたいと考えている。
- ・(委員) 多文化共生に関するプランを作っている中で、外国人の方が非常に増えているので、やさしい日本語でいろいろPRしていこうというのを、われわれも強く考えている。一方、自分の国の文化、そういったものに触れる機会をぜひ作ってほしいという要望もある中で、図書館というのは非常に大きな役割があるということで、日本語を母語としない人々へのサービス、あるいはそういった子ども向けのサービスについて入れていただいたという経緯がある。電子書籍での拡充についても話があったが、われわれの多文化共生プランとともに、取り組みを進めてほしい。

・(副委員長) 29 ページの基本方針 6 (2) ②に「直営および民間活用それぞれの特色を活かした施設ごとの管理運営方式を検討します。」とあるが、これは令和 7 年度に、世田谷区の図書館全館に対して、こういったことをやるのか。

・(事務局) 現在、指定管理を導入している館が 3 館ある。契約上の期限が切れる前にいままでの指定管理について評価をするというルールがあり、そのため令和 7 年に、現在指定管理をしている 3 館の評価をしなければいけない。そこで検討した内容を反映し、令和 8 年度以降に民間活用を続けていくのか結論を出そうということを書いている。

・(副委員長) 29 ページの基本方針 6 (2) ②の「自由度の高い図書館サービス」とはどんなものか。

・(事務局)「自由度の高い図書館サービス」は、例えば、図書館の中で飲み物を飲みながら、本を読めるというようなサービスはいままで世田谷区ではしていない。が、梅丘図書館では、そういったサービスを計画している。そういったことを「自由度の高い図書館サービス」と考えており、区自体がそういったサービスを提供するノウハウを持っていないため、委託ないしは外部にお願いすることを想定している。そういったところを含めて一体的に指定管理でやったほうが、サービス展開が円滑ではないかと考えており、その趣旨から、いままでにない自由な図書館サービスを提供する場合は、指定管理が俎上に上がると記載している。

・(委員) 若い方が司書になりたいということで職を探したら、お辞めにならないと入れないという話を耳にした。29 ページに「定年延長など人事制度の変革により地域図書室職員の人員確保」とあるが、もう少し戦略的に人事ができないのか。先駆的に若い方を補充していくとか、そういう予算を確保してはどうか。司書になりたい人の芽をつむのが残念だと感じる。

・(事務局) 世田谷区では司書を持っている人が図書館専門で働くという制度はない。その現状を少し打破したいと思い、53 ページの基本方針 6 に「新しい職員制度の検討」を記載した。司書職ポストや司書資格をもつ職員の任期付き採用を考えている。司書職ポストは、職員の中で司書を持っている人が就く仕事として司書の資格を少し重視し資格取得を促進する内部的なポジションを作れないかという趣旨である。また、任期付きの職員採用は、司書資格があり他の図書館で勤務経験がある方などを任期付きで採用するルールを新たに作るということである。どの程度の役割の方を採用するかは未定であるが、他の市町村では新設図書館の館長を任期付きで採用することがあり、世田谷区でも館長や副館長クラスの方の採用とするのか、もう少し違った職を作れるのか検討していきたい。

・(委員) 39 ページの中高生の居場所というところで、令和6、7年度に検討とあるが検討に2年もかかるのか。もっと前向きに進めていかなければ広がっていかないのではないかと。

・(事務局) 現状では、物理的に個別学習や学習用の机を置く場所がない。スペースを作るためには書架をつぶすか、という話になり、慎重に時間をかけて検討する必要がある。また、決まってから予算要求し工事をすると、行政の手続き上3年くらいかかってしまう。さらに、図書館内に転用可能な場所があれば多少早くできるが、併設する集会室などのほとんどは区民センターが持っているので、図書館の考えだけで学習室にするわけにはいかない。そういった調整や検討のため、時間がかかって恐縮だが、こういった時系列でしか書けなかった。

・(副委員長) 31 から 32 ページのレファレンスサービスの強化というところで、行政支援とあるが、自治体によっては議会の支援もやっているところがある。議会事務局がすでにあるが、情報面などで図書館というのは、非常に豊富な情報を持っているので、そうしたことも視野に入れてはどうか。

・(副委員長) 33 から 34 ページで、収集基準というものがあるが、これはいわゆる収集方針と言われるものか。ぜひ作っていただいて、もし公表されていないのであれば、していただけるとよい。また、選んだあと廃棄するための除籍の基準も必要で、コレクションを構築する際の基準については、公表する形で進めるとよいのではないかと。

・(事務局) 収集方針ではなく収集基準と書いたが、できるだけ職員が悩まず、選書ができるようにという意味を含めて基準になっているところもある。区民の方に具体的にこういう基準、方針で選んでいきたいというのは、ぜひ公開していきたい。同様に除籍についても考えていきたい。中央図書館にある保存庫もいっぱいになってきているので、ビジョンには書かなかったが、保存庫のあり方、拡充の仕方も今後検討していかなければならないと考えている。まずは、いまある除籍の方針、基準をブラッシュアップし、区民の方への公表に耐えるような形にして公開したい。

・(副委員長) 40 ページで、学校図書館と区立図書館との連携体制づくりというのがある。よく自治体では、学校図書館支援センターというものを作って、情報面や人材育成、レファレンスなどの支援をしていくことがある。そこまで踏み込んだ話ができるのかわからないが、そういったこともありうるのではないかと。

・(事務局) 学校図書館もしくは学校自体へ様々な形で支援をしていきたいと考えている。学校向けの電子書籍について、取次会社が、朝の読書会用に比較的安価に同時利用の冊数フ

リーの本を増やせるサービスを始めたので、来年から契約をしたいと考えている。また、中央図書館の中に団体貸出センターという、家庭文庫等に団体貸出を行っているところがあるので、場合によっては、そこの機能を強化するなど、様々な手法を考えている。具体的な行動計画としてはいないが、機を見てサービスの拡充をはかりたいと考えている。

・(委員) 8ページの民間活用を導入した5館の満足度が60%を超えており高いとなっているが、民間だと60%というのは、高いという評価になるのか。直営の館と比べても高いか。

・(事務局) 過半数を超えたので、満足度が高いというふうに書かせていただいた。

・(委員) ビジョンが尊重されるのは良いが、見直しも必要になるのではないか。例えば、50ページにアプリの導入とあるが、令和9年に本当にアプリ的なものが必要かどうか。ここで導入することになっているから、やらなきゃいけないというふうになるよりは、本当に実用性があるのか検討した上で、必要ないとすれば、計画変更ということになってもいいのではないか。

・(事務局) 具体的にどんなアプリを作るかは今後の検討になるが、貸出のときに使うバーコードを画面上で示し、カードを持ってこなくても貸出ができるというのを1つ目の目標にしている。また、現在、返却日を表すレシートを毎回すべての利用者に紙に印字して渡しているが、SDGsを標ぼうする中では、少し無駄だと考えており、貸出をした際に借りた本のタイトルと返却日を送信するとか、アプリでそれが確認できるような、紙のレシートをなくす方向でアプリの導入ができないか考えたい。

新たなアプリを作るのではなくて、世田谷区のLINEの公式ページがあるが、そのLINEに図書館のコンテンツを入れて、貸出カードの提示、返却期限の確認ができる、LINE上の機能で実現するというのも視野に入れていく。様々な方式があるので、そういった検討をするため、ここでは少し時間をいただくという書き方にしている。

・(副委員長) 32ページの(2)①電子書籍サービスの充実は、こういった方向性でぜひ進めてほしいが、電子書籍は、なかなか目に見えず、導入したけれども、なかなか利用に結びつかないことがある。1点あたりの価格は通常の書籍と比較してかなり高価でもあり、利用を促しながら、利用の検証をするということの表現があるとよいのではないか。

・(委員長) デジタルサービスは、やっつけても利用者が気づかないということがある。例えば、タブレットを置いて電子書籍を表示しておくなど可視化しないと、いろいろなことをやっているが、利用者の方や区民の皆様が気づいていないということが起こりうる。また、来館しないとやっていることがわからないサービスもある。例えば日本語を母語としない

方にとって、ホームページを見ても自分たちの母語の資料があるか、ほぼわからない。様々な立場の方がいらっしゃるので、そういったものを可視化してアピールしていくことが大事なのではないか。

・(委員長) 非常に多様なことを書いている一方で、このままどんどん仕事が増え続けることを職員は危惧しているのでは。優先順位を決めて、やらないことを決める必要があるのではないか。そういったことは誰かがやると言わないとやれないので、館長がリーダーシップをもってやらないと、図書館がパンクしてしまうのでは。職員の方々も多様な雇用形態が生まれて、その交渉の間接コストだけでも非常に高まっている。そういうものを合理的に下げしていく活動をやっていたほうがいいし、必要があれば書いたほうがいいのではないか。

・(委員) 30 ページ (3) 事業・運営の指針・目標の設定の②に、アウトプット、アウトカム の指標と書かれているが、計画を見た人が、それは具体的にはどのような指標なのかという素朴な疑問を感じる可能性があるのではないか。それは今後検討していくといったことをはっきり書いたほうが誤解がないのではないか。

・(委員) 14 ページに事業方針「利用者の視点を重視した図書館サービスの構築」とあるが、唐突に出てくるイメージがある。なくてもいいのか、副題としてあったほうがいいのか。

・(事務局) 副題はなくてもいいかもしれない。事務局で検討する。

## 5. まとめ

・(委員長) 第3次世田谷区立図書館ビジョン(案)について、いただいた意見を反映した修正を行い、委員の代表として委員長が確認した上で、最終決定とする。

・(事務局) 今後については、庁内の意思決定を経て、来年3月に第3次世田谷区立図書館ビジョンの策定となる。完成版ができ次第、委員へ送付する。